

第11回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年5月11日(火) 9:30~9:54

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただ今から、第11回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議、新型インフルエンザ等対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課手話通訳者 山上美紀さんと、障害福祉課主査 長尾和歌子さんです。

はじめに、これまでの対応状況等につきまして、統括調整部長から説明がございます。

○貝守統括調整部長

これまでの対応状況ですけれども、まず、本日の会議の開催趣旨であります。感染拡大防止策と医療提供体制の整備や雇用の維持等、事業の継続などに要する経費等について、4月7日に決定された国の緊急経済対策に基づく国庫補助事業を活用しながら早急に進めていくための予算を取りまとめたことから開催するものであります。

2の発生状況等につきましては、後ほど、健康福祉部から説明があります。

3、県の対応ですけれども、(2)、次のページですが、対策本部各部の対応につきましては、特に私の方からは説明はいたしませんので、後ほど御確認をお願いします。

以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等について、健康福祉部長から説明がございます。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部です。

右肩に健康福祉部とある資料を御覧ください。

県内での状況について御報告いたします。

直近では、5月7日に27例目が判明したものがございまして、5月9日現在で感染者が27名でありまして、そのうち21名は既に退院をされているということになります。

所管保健所別の内訳については、御覧のとおりです。

検査の状況ですが、これまでに、5月9日時点で760件の検査を実施しております。

相談センターの相談件数については、次のページ、別紙のとおりでございますので、後ほど御確認ください。

以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、補正予算案につきまして、総務部長から説明がございませう。

○鉄永総務部長

それでは、臨時議会に提案いたします令和2年度5月補正予算についてのポイントを御説明いたします。

総額は46億6千万6千円で、内容としましては、まず医療提供体制の強化などの感染拡大防止策と医療提供体制の整備として30億9805万円、雇用の維持と事業の継続として、7億1990万円余、官民をあげた経済活動の回復として、8億4204万円余でございませう。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症対策関連経費の累計額としましては、令和元年度分が4億4201万円余、令和2年度分として449億2705万円余となっております。

以上です。

○坂本危機管理局次長

続きまして、補正予算の内容につきまして、各部長から説明がございませう。

健康福祉部長、お願いいたします。

○有賀健康福祉部長

それでは、主な資料に係る説明資料の方に基づいて御説明をいたします。

健康福祉部は1ページ目になりますけれども、まず、健康福祉部ですが、感染症対策の体制の拡充ということで、まず患者さんの流れに沿って相談、診察、検査、そして入院療養で県内医療機関の感染防止対策というような、10の事業を実施いたします。

基本的には、それぞれ、これまでやってきたことを強化していくというものになっておりますが、特に軽症者等のホテル等での療養体制ということで、ここで施設の確保、管理を施設管理者等へ委託するもの、経過観察を行う看護師等の配置ということで、こちらに予算をつけております。

健康福祉部からは以上です。

○坂本危機管理局次長

企画政策部長、お願いいたします。

○橋本企画政策部長

それでは、企画政策部からは、2ページ目と3ページ目、2つ主なものを御説明いたします。

1つ目は2ページですが、地域公共交通基盤維持特別対策事業、4億7500万円余でございませう。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、地域における公共交通の利用者が減少することなどによって、その経営の維持に非常に大きな影響が出ているということから、地域全体の交通ネットワークの維持、県民の暮らしの足を確保するため、それぞれの交通機関ごとに支援を行っていくというものでございます。

1つ目は、都市間を結ぶ広域路線バスについて。

2つ目は、民営鉄道について。これは、弘南鉄道と津軽鉄道になります。

そしてむつ湾フェリーについて。

以上、3つの分野について支援を行っていくという内容でございます。

次が3ページ目になります。

「あおもり・オーバーション」発信事業、事業費は3千万円でございます。

これにつきましては、県内において新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、県民の皆様には様々な不安が広がっているといったようなこともございます。そういった中で県民の皆様の不安の軽減や感染拡大の防止に向けた正しい知識が普及されていくといったようなことが必要になってきています。

また、感染者及びその家族の方々、そして、こういった感染症対策に従事される医療従事者の方々など、県民生活を最も最前線で支えているの方々、こういった方々への誤解や偏見に基づく差別が生じないような、そういった啓発も行っていく必要がある。

そしてまた、厳しい状況にある事業者の皆様が、何とか今、事業を継続していこうとしている、そういった方々への応援といったようなことについて、県民一丸となって、こういった厳しい状況を克服していくための機運醸成を図っていくという事業でございます。

オーバーションは拍手といったような意味なんですが、県民の皆さん一丸となって、そういった方々を応援していこうといったようなことを主眼としている事業です。

内容としては、若い方々をはじめ、多くの県民の皆様こういった感謝の気持ちや応援のメッセージ、そういったようなものをいろいろなメディアを通じて発信していくといったようなこと。

あるいは、高齢者の方々の健康づくりといったような側面からの情報発信など、そういったものについて、SNSや他のメディアも活用しながら情報発信を行っていきたいと考えています。

以上です。

○坂本危機管理局次長

商工労働部長、お願いします。

○相馬商工労働部長

商工労働部でございます。

資料の方は、4ページと5ページになりますが、青森飲食店緊急支援事業、4千万円でございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、飲食店が特に強く影響を受け

ているということで、その飲食店の資金繰りを早急に下支えする必要があると考えております。

本事業は、この官民一体となって全県的に県内飲食店の経営を支えるという機運醸成を図りながら、収束後の回復の足掛かりに繋げるための取組というものになります。

具体的な事業の内容については、事業内容の欄にございますが、商工会議所等が県内飲食店の資金調達を支援するために発行するプレミアム食事券、そのプレミアム分について、県がその2分の1を補助するというものでございます。

なお、より多くの資金調達に繋がるよう、プレミアム率については、2割以上となる食事券の補助の上限とするほか、補助金額については、各市町村の飲食店数に応じた上限額を設定することとしております。

次のページ、5ページ目に移動のスキームということを掲げてございます。

例の1としては、クラウドファンディングを使って商品券を発行する、購入してもらう。

もう1つは、商工会議所に直接商品券を発行するという事業でございます。

それぞれの地域の状況に応じまして事業に取り組んでいただき、飲食店の迅速な資金調達を図って、今後の回復の足がかりに繋げていきたいと思っております。

説明は以上です。

○坂本危機管理局次長

農林水産部長、お願いいたします。

○坂田農林水産部長

農林水産部です。

6ページの青森県産品販売促進緊急対策事業費です。

予算見積額は1億430万6千円です。

事業内容でございますけども、販売が落ち込んでおります県産品の需要を拡大するため、県内及び国内の収束状況に応じまして、県内外の量販店、飲食店等においてフェアを開催するとともに、県内の団体等が行う販売促進活動を支援するものでございます。

1の県内量販店等での販売促進対策では、収束状況に応じまして、県内量販店やスーパーマーケットなどで、地産地消フェアを開催し、県産品の利用を促進するもので、情報交換会の実施やフェアでの試食宣伝などの取組を強化して実施します。

また、あおもりご当地食めぐりキャンペーンにおいては、参加店舗数と当選商品数を拡大して実施し、飲食店の利用を促進します。

2の県外飲食店及び量販店等での販売促進対策では、収束状況に応じまして、取引が希薄となった県外飲食店との取引回復を図るため、影響を受けた県産食材を活用した青森県フェアについて店舗数を拡大して開催して参ります。

また、県外量販店等の青森県フェアにおいて、影響を受けた県産品の消費宣伝、販売促進活動を強化します。

具体的には、ウェブクーポンの発行による販売促進や感染拡大に配慮した電子ポップの導

入により商品の遡及を図ります。

3のあおりり産品販売促進緊急対策では、影響の大きい県産品の販売促進活動に係る経費について、県内の農林漁業団体等に対して2分の1の補助をするものです。

具体的には、感染症拡大のリスクの低い手法で行いますカタログ作成、あるいはネット販売などの販売促進活動を支援するとともに、収束状況に応じて、団体が行います試食宣伝会、あるいは対面販売活動などを支援して参ります。

事業効果といたしましては、右下にありますとおり、販促活動が活性化された結果、過剰在庫の解消等により新型コロナウイルス感染症による影響を緩和したいというふうに考えております。

以上です。

○坂本危機管理局次長

観光国際戦略部長、お願いいたします。

○秋田観光国際戦略部長、

2つの事業を御説明いたしますが、まず事業を展開する上での基本的な考えをお伝えいたします。

この緊急事態の中でも、これまで苦楽を共にしてきました事業者の皆様、そして収束後の反転攻勢と一緒に取り組む皆様でありますけども、こうした皆様を支えていきたいということをご第一に考えております。

そのため、事業継続、基盤整備、需要回復と地域再生という3つのフレーズで捉え、感染状況を見極めながら、各フレーズが切れ目なく重なり合う形で展開することとしております。

まず1つ目の事業、国内旅行需要回復緊急対策事業について、7ページを御覧ください。

6本の取組で構成されておりますが、収束前から収束後の時間軸に沿って示しております。

7ページに記載している3本の取組は、収束前の事業継続、基盤整備のフェーズで行うものです。

1は旅行前の旅前の興味関心が高まるように、青森県観光情報発信サイト、アプリネットの機能強化を図る、ウェブによる情報発信の強化です。

2は移動の制限等がある中、県外にいながらも本県観光の魅力を体感、満喫することができる、ハードな旅の仕組みを提案する「人と地域をつなぐリモート観光」です。

3は全国的な旅行需要の回復の前に、まず県内の旅行需要の回復に取り組む、県内宿泊モニターツアーキャンペーンで県民を対象に県内宿泊を応援します、1万人規模、これは、東日本大震災の復興支援で行った取組の10倍の規模となりますが、その規模のモニターキャンペーンを展開し、早期の事業者支援を行うものです。

次に8ページですが、収束後の取組を記載しております。

4の首都圏からのモニタリングツアーは、国内旅行が可能となった段階で国のGoToキャンペーンと連動した相乗効果を目指し、県内の着地型観光のコンテンツ等を盛り込んだ首都圏からのモニターツアーを実施するものです。

この白神山地体験プログラム利用促進強化は、自然保護課が行う取組で、白神山地体験プログラムの利用促進のプロモーションを展開し、アウトドア、自然志向の観光ニーズの高まりに添えていくものです。

同様に構造政策課が行う、6の青森の農山漁村の魅力発信ツアーの県が開発したグリーン・ツーリズム体験メニューを取り入れたツアーを実施、その魅力を全国に発信していくものです。

次にもう1つの事業ですが、9ページを御覧ください。

輸出の反転攻勢により、地域経済を回す、県産品輸出拡大緊急対策事業です。

5本の取組で構成しております。

1の輸出市場、販路開拓拡大支援事業は、県内企業が海外市場で販路開拓拡大を行うための支援を従来より拡大して行うものです。

2の先駆的海外ビジネス輸出推進事業は、世界的な感染拡大の中でビジネスチャンスが広がる越境ECについて、香港、台湾において県産品の販売促進の取組を強化し、ECによる輸出拡大を図るものです。

3の東アジア観光連動型輸出拡大強化事業は、香港、台湾において、観光と物産を連動させた取組を現地企業とのネットワークを活用して、より効果的に展開し、輸出拡大を図るものです。

4の青森県産品輸出拡大強化事業は、有力企業との連携により、本県水産品等の新規市場の開拓を目指した取組を進めるものです。

5の青森りんご輸出販売力強化促進事業は、本県輸出の主力であるりんごのプロモーション資料の充実と、主力市場の台湾向けの消費喚起をエバー航空と連携して効果的に展開するものです。

以上の取組によりまして、未曾有の危機の中にあってもチャンスを生み出し、地域再生に繋げる取組を進めて参ります。

○坂本危機管理局次長

他に各部局長からございますか。

よろしいですね。

それでは、本部長からの指示事項と県民へのメッセージがございます。

○三村本部長

まず、指示事項でございます。

先ほど関係部長から報告ございましたとおり、明日開会されます県議会、第95回臨時会に令和2年度5月補正予算として、46億円余の新型コロナウイルス感染症対策経費を提案いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と医療提供体制の強化を図りますとともに、事業継続に困難をきたしております事業者等に対する支援や地域経済の回復に向けた対策を行うのに要する経費等について、去る4月7日に決定されました国の緊急

経済対策に基づく国庫補助事業を活用しつつ、所要の予算措置を講ずるものであります。

県議会においては、事業目的、効果等について説明を尽くし、議決いただいた折には、最大の効果が得られるよう適切に執行することを指示いたします。

また、新型コロナウイルス感染症による地域経済や県民生活への影響は、引き続き予断を許さない状況にあり、県の今後の取組については、これからの影響からの早期回復に重点化を図っていく必要がありますことから、各部局におきましては、積極的にアイデアを出し、既存の取組について可能なものは喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症に対応した取組へ組替えを図るよう指示をいたします。

最後に新型コロナウイルス感染症の影響やそれに対応して必要となる対策も日々変化していきます。引き続き感染拡大防止と医療提供体制の強化に万全を期しますとともに、地域経済や県民生活への影響を最小限に留めるための施策について、地域の実情をしっかりと把握し、スピード感をもって施策の立案・実施に取り組むよう、指示をいたします。

続いて、県民の皆様方に話させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、まずもって医療関係者の皆様方、介護・福祉施設等の関係者の皆様方、そして各保健所等において防疫・検査業務を実施している方々には、日夜必死に御対応いただいているところであります。県民を代表して、改めて感謝申し上げますとともに心より応援申し上げます。

また、こうした方々を支えてくださっております御家族をはじめ、多くの皆様方に対しましても御礼申し上げたいと思います。

さて、県民の皆様方におかれましては、このゴールデンウィーク期間中、不要不急の外出自粛や県境を跨いだ往来の自粛など、大変な御不便・御苦勞をおかけし、また、感染拡大に繋がる恐れのある施設の利用停止の要請等、いわゆる休業要請等の対象となった事業者の皆様方におかれましては、大きな痛みを強いることとなりました。改めて皆様方のこれまでの御理解と御協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

そして、明日開会されます県議会第95回臨時会に令和2年度5月補正予算として、46億円余の新型コロナウイルス感染症対策経費を提案いたします。

県民の命と暮らしの今を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と医療提供体制の強化を図るとともに、事業継続に困難をきたしている事業者等を支援し、地域経済の「明日」の復活に向けて、県として実行すべき対策について、4月7日に決定されました国の緊急経済対策に基づく国庫補助事業等を活用しながら早急に進めていくため、予算措置を講ずることといたしました。

今回の対策につきましては、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続、官民をあげた経済活動の回復の3つの施策を柱にしております。

PCR検査体制の強化、入院病床や軽症患者等を受け入れる宿泊施設の確保、学校や社会福祉施設における感染防止対策、地域公共交通を維持するための支援など、早急を実施すべき対策から、県内飲食店の利用促進や県産農林水産物の消費拡大など、今後の地域経済の回復に向けた対策を含めた、様々な取組を盛り込んでおります。

これまでも県立学校の休業等への対応、中小企業者の資金繰り支援や休業要請等に係る感染拡大防止のための協力金の給付など、必要な施策につきましては、適時適切に予算措置を講じて参りましたが、今後とも、必要な取組みはスピード感を持って躊躇なく対策を行っていきますとともに、全庁で積極的に企画立案を行い、必要な対策を講じて参りますので、県民の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上であります。

ありがとうございました。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。